

# 令和3年度 新生児聴覚検査連絡協議会

日 時：令和4年1月18日（火曜日）

午後6時30分から8時30分まで

オンライン開催

## 会 議 次 第

### 1 議事

#### (1) 新生児聴覚検査の実施状況

新生児聴覚検査の実施状況と東京都の取組

#### (2) その他

### 【資料】

資料1 令和3年度 新生児聴覚検査連絡協議会 委員名簿

資料2 新生児聴覚検査連絡協議会設置要領

資料3 東京都母子保健運営協議会・母子保健事業評価部会の概要

資料4 新生児聴覚検査体制整備事業（国資料）

資料5 新生児聴覚検査に係る東京都の取組

資料6 新生児聴覚検査の実施状況（令和2年度実績）

## 令和 3 年度新生児聴覚検査連絡協議会 委員名簿

区分	氏名	所属等	
委員	関係団体	岡 明	埼玉県立小児医療センター 病院長
		落合 和彦	公益社団法人 東京都医師会 理事
		中井 章人	一般社団法人 東京産婦人科医会 監事
		豊川 達記	公益社団法人 東京小児科医会
		加我 君孝	一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 東京都地方会長
		守本 倫子	一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 東京都地方部会
	関係行政機関	水田 渉子	台東区 健康部 台東保健所保健サービス課長
		氏江 章	北区 健康福祉部 健康推進課長
		山田 参生	あきる野市 健康福祉部 健康課長
		工藤 洋介	瑞穂町 福祉部 健康課長

オブザーバー	松本 憲子	都立大塚ろう学校 城南分教室 主幹教諭
--------	-------	---------------------

事務局	青山 佳司	少子社会対策部家庭支援課事業調整担当課長
	渡邊 登美子	少子社会対策部家庭支援課課長代理（母子保健担当）
	白木 きよみ	少子社会対策部家庭支援課課長代理（母子保健調整担当）
	杉山 徹郎	少子社会対策部家庭支援課課長代理（母子保健連絡調整担当）
	岡部 みのり	少子社会対策部家庭支援課母子保健担当
	林 友香	少子社会対策部家庭支援課母子保健担当
	御手洗 友里	少子社会対策部家庭支援課母子保健担当
	小塚 優輝	少子社会対策部家庭支援課母子保健担当
	末富 すみれ	少子社会対策部家庭支援課母子保健担当
	河辺 英夫	障害者施策推進部施設サービス支援課課長代理（児童福祉施設担当）

## 新生児聴覚検査連絡協議会設置要領

令和3年1月14日 2 福保子家第1452号

## 第1 設置

平成9年11月11日 9 衛健母第1046号「母子保健事業評価部会設置要綱」に基づく母子保健事業評価部会（以下「評価部会」という。）の作業班として、新生児聴覚検査連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を設置する。

## 第2 目的

この連絡協議会は、令和元年度から開始された新生児聴覚検査の公費負担制度について、検査の実施状況や、各機関の連携体制の課題等についての協議を行うことを目的とする。

## 第3 協議事項

連絡協議会の協議事項は、以下のとおりとする。

- 1 新生児聴覚検査の実施状況
- 2 各機関の連携体制及び課題
- 3 その他連絡協議会が必要と定める事項

## 第4 構成

連絡協議会の委員は、次のとおりとする。

- 1 関係団体の代表 10名以内
- 2 関係行政機関の職員 10名以内

## 第5 任期

委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第6 会長

連絡協議会に会長を置き、会長は評価部会長とする。

- 2 委員は、会長が指名する。
- 3 会長は連絡協議会の事務を総轄し、連絡協議会の活動経過及び結果を評価部会に報告する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が会長の職務を代理する。

## 第7 運営事項

連絡協議会の運営に関する事項は連絡協議会で協議の上、決定する。

## 第8 開催

連絡協議会は、必要の都度東京都が招集し、開催する。

## 第9 事務

連絡協議会の事務は、福祉保健局少子社会対策部家庭支援課において行う。

## 第10 関係者からの意見聴取等

連絡協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を聴取できるほか、連絡協議会への出席を求めることができる。

## 第11 連絡協議会の公開

連絡協議会の議事録・会議資料は公開する。

## 第12 その他

その他必要な事項は連絡協議会で協議の上、決定する。

## 附 則

この要領は、決定の日から施行する。

## 東京都母子保健運営協議会・母子保健事業評価部会の概要

## &lt;背景&gt;

平成9年4月に母子保健法等が改正され、住民に身近で頻度の高い保健サービスは原則として市町村に委譲され、市町村において一元的かつきめ細やかな対応を図ることされた。このため、国は「都道府県等及び市町村における母子保健事業指針」を定め、その中で都道府県に協議会を設置することとしている。

## 東京都母子保健運営協議会

「東京都母子保健運営協議会設置要綱」

東京都における母子保健施策を充実強化し、総合的かつ効果的に推進するために設置する。専門の事項を検討するために、必要に応じて運営協議会に部会を置くことができる。

【協議事項】(1)東京都における母子保健施策の在り方

(2)その他福祉保健局長が必要と認める事項

【委員構成】局長が委嘱又は任命する委員（任期2年）

(1)学識経験者 10名以内 (2)関係団体の代表 5名以内

(3)関係行政機関の職員等 10名以内

## 母子保健事業評価部会

「母子保健事業評価部会設置要綱」

東京都母子保健運営協議会に母子保健事業評価部会として設置する。

部会長は、必要があると認めるときは、作業班を設置することができる。

【検討事項】(1)区市町村の母子保健事業実施状況に係る事項

(2)母子保健情報の解析・評価及び提供に係る事項

(3)その他福祉保健局長が必要と認める事項

【委員構成】局長が委嘱又は任命する委員（任期2年）

(1)学識経験者及び関係団体の代表 3名以内

(2)関係行政機関の職員等 12名以内

## 新生児聴覚検査連絡協議会

「新生児聴覚検査連絡協議会設置要領」

母子保健事業評価部会の作業班として、新生児聴覚検査連絡協議会を設置する。

【協議事項】(1)新生児聴覚検査の実施状況

(2)各機関の連携体制及び課題

(3)その他連絡協議会が必要と定める事項

【委員構成】局長が委嘱又は任命する委員（任期2年）

(1)関係団体の代表 10名以内

(2)関係行政機関の職員 10名以内

# 新生児聴覚検査体制整備事業

R4 予算案：3.5億円（4.4億円）

【平成29年度創設】

資料4

国資料

## 目的

- 聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置を行うとともに研修会の実施、普及啓発等により、都道府県における推進体制を整備することを目的とする。

## 内容

- 行政機関、医療機関、教育機関、医師会・患者会等の関係機関（団体）等による協議会の設置・開催（必須）
- 医療機関従事者等に対する研修会の実施
- 新生児聴覚検査のパンフレットの作成等による普及啓発
- 都道府県内における新生児聴覚検査事業実施のための手引書の作成
- 新生児聴覚検査管理等事業（R2～）
  - 新生児聴覚検査の結果の情報集約及び共有
  - 市町村への指導等
  - 相談対応等
  - 検査状況・精度管理業務
- 聴覚検査機器購入支援事業（R2～）
- その他新生児聴覚検査事業の体制整備に必要な事項

### <事業イメージ>



### 実施主体・補助率等

- ◆ 実施主体：都道府県
- ◆ 補助率：国 1 / 2、都道府県 1 / 2
- ◆ 補助単価案：
 

年額	2,373,400円
(5) を実施する場合	年額 10,000,000円
(6) を実施する場合	年額 3,600,000円

### 事業実績

- ◆ 実施自治体数：43自治体（39自治体）
- ※ 令和2年度変更交付決定ベース  
括弧は令和元年度変更交付決定ベース

## 1 新生児聴覚検査の内容等

### 【意義】

先天性の聴覚障害を早期発見し、適切な支援を行うことで音声言語発達等への影響が最小限となる。

### 【対象】

生後間もない新生児  
※任意検査であり自由診療

### 【方法】

入眠中に機器を使用し、微弱な音への反応を確認



## 2 体制整備に向けた都の取組

### (1) 平成31年4月から都内全区市町村で公費負担制度を導入

- 都、区市町村、東京都医師会の間で公費負担制度の協議を実施 (H29.12～)

#### ○ 内容

- ・公費負担額は3,000円
- ・区市町村が共通受診券を配布
- ・都内であれば、住所地以外の区市町村の医療機関でも使用可

### (2) 公費負担制度以外の取組

- 新生児聴覚検査リファーマーのファミリーサポート事業 (H31年度時限)【都民提案事業】
  - ・医療機関における検査機器の購入補助 (基準額300万円、1/2補助)
  - ・区市町村において相談支援を担う保健師等の配置支援 (基準額650万円、1/2補助)
- 検査を受けられる医療機関等の情報をホームページに掲載
- 関係機関向け研修会等を実施
- 「新生児聴覚検査実務の手引き」作成、配布

### (3) 専門家による検討

#### ○「新生児聴覚検査の推進に向けた検討会」(H30.2.1～31.3.31)

- ・H29年度 1回、H30年度 3回開催
- 公費負担制度の円滑な実施に向け、都と区市町村、専門家等で構成する会議を設置
- 都内共通の運用ルールの検討
  - ・検査可能な医療機関の把握
  - ・難聴が疑われる場合の医療機関から区市町村への連絡方法
  - ・専門的相談や療育につなげる対応 等

#### ○「新生児聴覚検査振り返り検討会」(R1.12.9～2.3.31)

- ・令和元年度1回開催
- 公費負担制度開始後の検査の実施状況や、各機関の連携体制の課題等について検討する会議を設置
- ・新生児聴覚検査の実施状況と東京都の取組
- ・公費負担制度開始後の課題の共有と検討

### 「新生児聴覚検査連絡協議会」の設置

(R2年度～ 年1回程度の開催)

- 公費負担制度の継続、平常化を踏まえ、検査の実施状況や、各機関の連携体制の課題等について検討する会議を設置
- 母子保健運営協議会の部会である母子保健事業評価部会の作業班として位置づけ
- 新生児聴覚検査の実施に関わる区市町村や医療機関における課題の共有と検討を行い、新生児聴覚検査事業の円滑な実施に繋げていく

※ 国通知により、関係機関・関係団体から構成される協議会を開催し、都道府県単位で連携体制を構築することとされている

### 新生児聴覚検査の実施状況（令和2年度実績）

母子保健事業報告年報 令和3年度版（暫定版）より抜粋

#### 1.3 新生児聴覚検査（P119：表30、P120：表31、P121：表32 参照）

聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが必要である。新生児聴覚検査の実施状況については、表46のとおりである。

令和2年度の新生児聴覚検査の初回検査の実施率（除く不明）は98.8%で、前年度の97.0%より1.8ポイント上回った。リファー率は0.9%で、前年度の1.0%より0.1ポイント下回った。

表 4 6 新生児聴覚検査実施状況及び結果（初回検査）

（単位 件）

年度	出生数 (年)	検査実施状況							検査結果		
		確認 人数	Aの確認状況				実施率 (%)	実施率 (除く 不明) (%)	パス	リファ ー	リファ ー率
			検査 人数	検査 未受診 人数	不明						
					養育 医療	その 他					
A (=B+F+G +H)	B	F	G	H	B/A	B/ (A-G-H)					
平成30年度	107,150	84,328	76,295	5,879	35	2,119	90.5	92.8	75,109	731	1.0
令和元年度	101,818	96,072	91,984	2,889	43	1,156	95.7	97.0	90,520	909	1.0
2	99,661	92,282	89,507	1,128	22	1,625	97.0	98.8	88,401	768	0.9
区 部	72,621	66,030	63,854	828	5	1,343	96.7	98.7	63,093	573	0.9
市郡部	26,879	26,108	25,514	296	17	281	97.7	98.9	25,172	192	0.8
島 部	161	144	139	4	-	1	96.5	97.2	136	3	2.2

実施状況及び結果（確認検査）

年度	検査実施状況			検査結果		
	対象者数	検査人数	実施率 (%)	パス	リファー	リファー 率
平成30年度	731	620	84.8	389	212	34.2
令和元年度	909	780	85.8	426	342	43.8
2	768	680	88.5	384	293	43.1
区 部	573	506	88.3	286	217	42.9
市郡部	192	171	89.1	96	75	43.9
島 部	3	3	100.0	2	1	33.3

年度	検査実施状況			検査結果			
	対象者数	受診者数	実施率 (%)	一側性 難聴	両側 難聴	正常	評価 不能
平成30年度	212	159	75.0	42	37	43	34
令和元年度	342	263	76.9	69	54	104	29
2	293	237	80.9	60	42	97	35
区 部	217	172	79.3	39	29	81	20
市郡部	75	64	85.3	20	13	16	15
島 部	1	1	100.0	1	-	-	-

実施状況及び結果（精密検査）



表30 新生児聴覚検査実施状況及び結果（初回検査）

区市町村	出生数 ( '20)	検査実施状況										検査結果								
		確認 人数 A (=B+F+G+H)	Aの確認状況						実施率 (%) B/A	実施率 (除く不 明) (%) B/ (A-0-H)	パス			リファア			リファア率			
			検査人数B			検査 未受診 人数 F	不明				自動 ABR	OAE	検査方法 不明	自動 ABR	OAE	検査方法 不明	自動 ABR	OAE	検査方法 不明	
			自動 ABR	OAE	検査方法 不明		養育医療	その他												I
C	D	E	G	H	I	J	K	I/C	J/D	K/E										
東京都 総数	99,661	92,282	57,116	15,214	17,177	1,128	22	1,625	97.0	98.8	56,573	15,025	16,803	445	163	160	0.8	1.1	0.9	
区 部	72,621	66,030	40,305	10,072	13,477	828	5	1,343	96.7	98.7	39,960	9,945	13,188	321	120	132	0.8	1.2	1.0	
市 郡 部	26,879	26,108	16,708	5,123	3,683	296	17	281	97.7	98.9	16,512	5,061	3,599	122	43	27	0.7	0.8	0.7	
島 部	161	144	103	19	17	4	-	1	96.5	97.2	101	19	16	2	-	1	1.9	-	5.9	
千代田区	658	642	335	168	3	136	-	-	78.8	78.8	331	166	3	4	2	-	1.2	1.2	-	
中央区	2,061	1,703	1,113	282	287	16	-	5	98.8	99.1	1,109	281	286	4	1	1	0.4	0.4	0.3	
港区	2,655	1,898	932	966	-	-	-	-	100.0	100.0	928	962	-	4	4	-	0.4	0.4	-	
新宿区	2,402	2,803	1,838	201	262	17	-	485	82.1	99.3	1,829	200	260	9	1	2	0.5	0.5	0.8	
文京区	2,059	1,963	1,465	305	165	25	-	3	98.6	98.7	1,450	301	165	15	4	-	1.0	1.3	-	
台東区	1,540	1,355	909	241	179	8	-	18	98.1	99.4	901	237	178	8	4	1	0.9	1.7	0.6	
墨田区	2,293	2,353	976	753	513	11	-	100	95.3	99.5	968	749	510	8	4	3	0.8	0.8	0.6	
江東区	4,075	4,245	2,826	1,065	317	36	-	1	99.1	99.2	2,801	1,058	314	24	6	3	0.8	0.6	0.9	
品川区	3,803	3,091	1,985	558	456	35	1	56	97.0	98.8	1,941	553	451	44	5	5	2.2	0.9	1.1	
目黒区	2,290	1,702	1,213	219	255	15	-	-	99.1	99.1	1,203	218	249	10	1	6	0.8	0.5	2.4	
大田区	5,456	5,002	3,078	834	850	98	-	142	95.2	98.0	3,059	818	732	16	14	6	0.5	1.7	0.7	
世田谷区	6,684	6,182	3,250	512	2,350	59	-	11	98.9	99.0	3,218	505	2,327	22	8	19	0.7	1.0	0.8	
渋谷区	1,945	1,442	661	167	568	42	-	4	96.8	97.1	653	165	562	8	2	6	1.2	1.2	1.1	
中野区	2,435	2,168	1,869	159	128	10	-	2	99.4	99.5	1,857	157	126	7	2	2	0.4	1.3	1.6	
杉並区	4,349	3,972	3,124	478	355	12	1	2	99.6	99.7	3,100	472	343	22	5	3	0.7	1.0	0.8	
豊島区	1,842	2,202	1,626	135	167	17	-	257	87.6	99.1	1,610	133	165	16	2	2	1.0	1.5	1.2	
北区	2,683	2,529	1,329	736	281	35	2	146	92.8	98.5	1,316	721	272	11	14	4	0.8	1.9	1.4	
荒川区	1,620	1,119	829	290	-	-	-	-	100.0	100.0	825	287	-	3	3	-	0.4	1.0	-	
板橋区	3,862	3,673	-	-	3,648	25	-	-	99.3	99.3	-	-	3,611	-	-	37	-	-	1.0	
練馬区	5,406	4,773	3,485	541	643	26	-	78	97.8	99.4	3,452	532	633	33	9	10	0.9	1.7	1.6	
足立区	4,387	3,724	2,188	484	983	64	-	5	98.1	98.3	2,177	479	947	11	5	9	0.5	1.0	0.9	
葛飾区	3,132	3,360	2,472	346	458	62	1	21	97.5	98.1	2,445	339	448	27	7	10	1.1	2.0	2.2	
江戸川区	4,984	4,129	2,802	632	609	79	-	7	97.9	98.1	2,787	612	606	15	20	3	0.5	3.2	0.5	
八王子市	2,905	3,055	2,019	703	226	22	5	80	96.5	99.3	2,006	701	225	13	20	1	0.6	0.3	0.4	
立川市	1,205	1,239	1,014	97	109	11	-	8	98.5	99.1	953	90	102	8	2	-	0.8	2.1	-	
武蔵野市	1,110	1,060	577	281	103	3	-	96	90.7	99.7	573	279	99	4	2	4	0.7	0.7	3.9	
三鷹市	1,359	1,310	955	244	94	15	-	2	98.7	98.9	952	244	92	3	-	2	0.3	-	2.1	
青梅市	620	622	529	93	-	-	-	-	100.0	100.0	524	91	-	5	2	-	0.9	2.2	-	
府中市	1,784	1,780	879	294	551	56	-	-	96.9	96.9	857	277	512	9	4	6	1.0	1.4	1.1	
昭島市	780	748	641	60	43	3	1	99.5	99.6	636	59	43	5	1	-	-	0.8	1.7	-	
調布市	1,750	1,737	1,514	138	73	9	1	2	99.3	99.5	1,506	136	72	8	2	1	0.5	1.4	1.4	
町田市	2,407	2,407	1,156	704	514	30	-	3	98.6	98.8	1,150	697	511	6	7	3	0.5	1.0	0.6	
小金井市	944	829	459	231	139	-	-	-	100.0	100.0	457	230	139	2	1	-	0.4	0.4	-	
小平市	1,379	1,015	760	255	-	-	-	-	100.0	100.0	755	251	-	5	4	-	0.7	1.6	-	
日野市	1,352	1,362	637	197	503	17	-	8	98.2	98.7	627	195	500	10	2	3	1.6	1.0	0.6	
東村山市	942	982	755	104	112	10	1	-	98.9	99.0	748	102	111	7	2	1	0.9	1.9	0.9	
国分寺市	933	666	566	100	-	-	-	-	100.0	100.0	560	100	-	6	-	-	1.1	-	-	
国立市	474	481	376	42	44	19	-	-	96.0	96.0	376	42	42	-	-	-	-	-	-	
福生市	335	352	153	140	40	18	-	1	94.6	94.9	151	140	40	1	-	-	0.7	-	-	
狛江市	619	591	305	45	225	11	-	5	97.3	98.1	303	45	225	2	-	-	0.7	-	-	
東大和市	558	481	348	43	85	5	-	-	99.0	99.0	348	43	83	-	-	2	-	-	2.4	
清瀬市	443	469	369	51	34	4	-	11	96.8	99.1	365	47	33	3	4	-	0.8	7.8	-	
東久留米市	698	608	478	41	77	6	-	6	98.0	99.0	473	40	77	5	1	-	1.0	2.4	-	
武蔵村山市	461	423	141	67	204	4	-	7	97.4	99.0	139	67	201	2	-	3	1.4	-	1.5	
多摩市	774	776	342	378	20	13	10	13	95.4	98.3	336	376	20	6	2	-	1.8	0.5	-	
稲城市	689	693	368	235	47	14	-	29	93.8	97.9	364	232	47	4	3	-	1.1	1.3	-	
羽村市	303	318	177	84	41	9	-	7	95.0	97.1	176	84	41	1	-	-	0.6	-	-	
あきる野市	419	421	332	62	19	8	-	-	98.1	98.1	325	62	19	-	-	-	1.2	-	-	
西東京市	1,389	1,451	700	365	378	7	-	1	99.4	99.5	696	363	363	1	1	1	0.1	0.3	0.3	
瑞穂町	144	156	88	63	2	2	-	1	98.1	98.7	86	62	2	2	1	-	2.3	1.6	-	
日の出町	82	63	58	5	-	-	-	-	100.0	100.0	58	5	-	-	-	-	-	-	-	
檜原村	7	3	2	1	-	-	-	-	100.0	100.0	2	1	-	-	-	-	-	-	-	
奥多摩町	14	10	10	-	-	-	-	-	100.0	100.0	10	-	-	-	-	-	-	-	-	
大島町	38	29	11	7	7	4	-	-	86.2	86.2	9	7	7	2	-	-	18.2	-	-	
利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新島村	16	14	10	1	3	-	-	-	100.0	100.0	10	1	2	-	-	1	-	-	33.3	
神津島村	14	15	8	4	3	-	-	-	100.0	100.0	8	4	3	-	-	-	-	-	-	
三宅村	18	15	10	2	3	-	-	-	100.0	100.0	10	2	3	-	-	-	-	-	-	
御蔵島村	2	1	1	-	-	-	-	-	100.0	100.0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
八丈町	41	40	38	2	-	-	-	-	100.0	100.0	38	2	-	-	-	-	-	-	-	
青ヶ島村	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小笠原村	31	29	25	3	1	-	-	-	100.0	100.0	25	3	1	-	-	-	-	-	-	



表3-2 新生児聴覚検査実施状況及び結果（精密検査）

区市町村	検査実施状況			検査結果			
	対象者数 S (=P+Q+R)	受診者数 T	実施率 (%) T/S	一側性 難聴	両側 難聴	正常	評価 不能
東京都総数	293	237	80.9	60	42	97	35
区部	217	172	79.3	39	29	81	20
市部	75	64	85.3	20	13	16	15
島部	1	1	100.0	1	-	-	-
千代田区	2	2	100.0	1	-	-	1
中央区	2	1	50.0	-	-	1	-
港区	2	2	100.0	2	-	-	-
新宿区	3	3	100.0	1	-	2	-
文京区	6	4	66.7	-	1	2	1
台東区	6	6	100.0	2	1	3	-
墨田区	5	5	100.0	-	1	3	1
江東区	12	7	58.3	1	2	4	-
品川区	17	13	76.5	2	4	6	1
目黒区	5	2	40.0	-	-	2	-
大田区	19	17	89.5	3	3	9	2
世田谷区	19	19	100.0	2	4	11	2
渋谷区	4	4	100.0	3	-	1	-
中野区	1	1	100.0	-	-	1	-
杉並区	12	12	100.0	6	2	3	1
豊島区	4	4	100.0	-	1	3	-
北区	9	2	22.2	-	-	2	-
荒川区	6	6	100.0	1	1	1	1
板橋区	29	25	86.2	4	2	14	5
練馬区	23	11	47.8	2	2	4	2
足立区	4	4	100.0	4	-	-	-
葛飾区	20	18	90.0	4	4	7	3
江戸川区	7	4	57.1	1	1	2	-
八王子市	10	10	100.0	4	4	2	-
立川市	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	4	3	75.0	2	-	1	-
三鷹市	2	-	-	-	-	-	-
青梅市	3	3	100.0	-	-	-	3
府中市	4	4	100.0	1	1	2	-
昭島市	2	2	100.0	-	1	1	-
調布市	4	4	100.0	2	-	1	1
町田市	8	6	75.0	3	1	-	2
小金井市	2	1	50.0	-	-	1	-
小平市	3	1	33.3	1	-	-	-
日野市	2	2	100.0	-	1	-	1
東村山市	3	3	100.0	3	-	-	-
国分寺市	1	1	100.0	-	1	-	-
国立市	-	-	-	-	-	-	-
福生市	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	-	-	-	-	-	-	-
東大和市	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	5	5	100.0	-	3	-	2
東久留米市	4	4	100.0	-	-	4	-
武蔵村山市	3	2	66.7	1	1	-	-
多摩市	4	2	50.0	2	-	-	-
稲城市	5	5	100.0	-	-	1	4
羽村市	1	1	100.0	-	-	-	1
あきる野市	4	4	100.0	1	-	3	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-
瑞穂町	1	1	100.0	-	-	-	1
日の出町	-	-	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-	-	-
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-
大島町	1	1	100.0	1	-	-	-
利島村	-	-	-	-	-	-	-
新島村	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	-	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-